

品田 智史

高等司法研究科・准教授

【研究】

財産犯と経済刑法・特別刑法を主たる研究テーマとしている。

前者については、博士論文からはじまった背任罪に関するこれまでの業績をまとめて、あらたに近時のドイツの法状況を含む書き下ろしを追加したモノグラフィー『経済活動と背任罪』(成文堂)を刊行した(本書の刊行にあたっては、公益財団法人末延財団より、出版刊行助成をいただいている)。その他に、財産犯における暗号資産の保護について研究を進めている。

後者については、日本刑法学会WSIにおいて「プラットフォームビジネスと刑事責任」のオーガナイザーを務めたほか、中国上海にて実施された経済刑法に関する国際共同研究において、「商業賄賂とそのエンフォースメント」というタイトルの報告を行い、その原稿も公表した。

両テーマについて、その他に、複数の論説・判例評釈を執筆した(脱稿済みのものを含む)。

【教育】

高等司法研究科においては、2年次の必修科目である「刑法応用1」、「刑法応用2」の二つ(それぞれ2クラス)を担当した。両授業を通じて、学生が刑法に関して得た知識を具体的な事例においてどのように使いこなすかという観点から、段階的な授業を行った。「刑法応用2」については、学生アンケートに基づき研究科長から表彰を受けた。

法学部においては、「刑法1」と「演習」「法政基礎演習」(同時開講)を担当した。「刑法1」においては、大阪高検の検察官を招きキャリアについての講演会も実施した。

法学研究科においては、指導する2名の学生が博士号を修得することができた。

その他に、共著の入門書や教科書、単著の演習書について執筆を行っている。

【管理運営】

高等司法研究科のアドミッション委員会委員として、アドミッション関係の業務全般に携わった。また、研究推進室の室員として、法学研究科・高等司法研究科の研究推進に関する事項に携わった。

法学会運営委員として、特に、新入生向けのワークショップ(就職・留学・進学の2件)の実施に携わった。

【社会貢献】

共通到達度確認試験の刑法の作問主任を務めたほか、警察庁、地方公共団体などの有識者委員を務めた。

刑事事件について意見書を作成・提出した。